#### **障害年金** ご存知ですか?

## 障害基礎年金とは

病気や事故で障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になった時は、 障害年金が支給されます。障害の程度により1級と2級があります。

983,100円(年額)

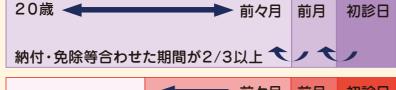
786,500円(年額)

#### 障害年金を受けるための納付要件

20歳から初診日の前々月までに、 保険料納付と免除等(納付猶予・学 生・納付特例含む)を合わせた期間 が3分の2以上あること。

#### または

初診日の前々月からさかのぼって、 直近1年間に未納がないこと。





- 20歳前に初診がある場合については、納付要件はありません。
- 初診日とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日のことです。
- 請求ができるのは国民年金加入中あるいは20歳前に初診のある方、または初診日が60歳以上 65歳未満で日本に住所を有している方が対象となります。ただし老齢基礎年金の繰り上げ支給 を受けている方はこの限りではありません。

# 特別障害給付金

任意加入であった次の期間に初診日があり、65歳の誕生日の 前々日までに障害年金の1・2級に該当する方に給付されます。

- ●平成3年3月以前に学生であった期間(定時制・夜間・通信制を除く)
- ●昭和61年3月以前に厚生年金等に加入していた方の配偶者

1級 49,500円(月額) 2級 39.600円(月額)

# ~日本年金機構からのお知らせ~ 国民年金保険料の収納業務を民間委託しています!

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる 納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

> ご案内させていただく委託事業者 アイ・シー・アール バックスグループ共同企業体 お問い合わせ先 TEL 0954-69-1600

※委託事業者の「納付督励員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証 (納付督励員証明証)を提示し、厚生労

るお問い合わせ先 コザ年金事務所 ☎933-3437・☎933-3438

# 知って得する!

# ~国民年余特集

●平成24年度 国民年金保険料 (月額) 14.980円

#### 保険料納付は回座振替が便利 でお得!



### 月々の口座振替に早割制度があります。早割利用で月額 50 円割引!

初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引) の2カ月分の保険料が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

#### 【口座振替で毎月納付】

12月分保険料 1月分保険料 14.980円 14.980円

> 翌月末 翌月末 引き落とし 引き落とし

### 【口座振替を早割にすると】※1月分からの場合

12月分保険料 1月分保険料 2月分保険料 14,980円 14.930円 14.930円

> 2ヶ月分 当月末 引き落とし 引き落とし

∼免除の対象となる人∼

◆今まで□座振替していた方も早割に変更する場合には手続きが必要です。また、早割制度は随時お申し込みいただけます。 ※口座振替は月末引き落としです。月末が休業日の場合は、翌営業日に引き落とされます。

# 納付が困難な場合は

保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る老齢年金や、障害年金が受けられない場合が ありますので、納付が難しい場合は必ず免除の申請をしましょう。(所得制限あり)

- 1. 本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人
- 2. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人
- 3. 障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下の人
- 4. 震災・風水害・火災などの災害により、保険料を納めるのが困難な人
- 5. 厚生労働省が指定する学校の学生ではない人(学生の場合は学生納付特例制度があります)
- 6. 失業により、保険料を納めるのが困難な人
- ※6の場合は、雇用保険の「離職票」などが必要になります。詳しくは年金係までご相談ください。

### 免除の種類

#### 月額保険料(平成24年度) 全額免除 納付なし 3,750 円 納付 4分の3免除 4分の1納付 半額免除 半額納付 7,490 円 納付 4分の1免除 4分の3納付 11,240 円 納付 全額納付 14.980 円 納付

### ∼保険料の納め忘れにご注意下さい!~

\*免除が承認されても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いと なってしまいます。

(11) 市報ぎのわん 2012・11・9 市報ぎのわん 2012・11・9 (10)